

子供のいる家庭でのDVは「児童虐待」です。

心配です

保護者のDV(夫婦間の暴力・暴言)
が子供に与える影響



暴力を学びます

保護者の暴力を見て、家庭内暴力や他人への暴力につながります。
問題を暴力で解決しようとしています

問題行動

家庭で安心して過ごせず、思春期に家出や万引きなどの問題行動を起こすことがあります

自尊心の欠如

保護者の暴力を見て「僕のせいだ」「僕が悪いんだ」と思い込むなど
自分を大切にする心が育ちにくくなります



DVの連鎖

子供は保護者を手本として育つため、将来、DVの加害者や被害者になってしまうことがあります

保護者(内縁関係も含む)が、子供の前で、暴力を振るったり、暴言を吐いたりすることは『心理的虐待』になります。

また、DVのある家庭のお子さんは、暴力を目撃するか否かに関わらず、心身の成長に大きな影響を受けているため、お子さんを支援する必要があります。



このため、DVのある家庭を含め、児童虐待が疑われる家庭のお子さんは、

児童相談所に通告

し、専門機関による支援につなげています。

